

令和4年由仁町議会第4回定例会 第2号

令和4年12月16日(金)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 3 議案第15号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 4 由仁町議会の 由仁町議会の議員定数に関する審査特別委員会報告書について
議員定数に
関する審査
特別委員会
報告第1号
- 5 会議案第1号 由仁町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 意見書案 物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向け
第1号 た需給改善対策等の強化に関する意見書について
- 7 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員(10名)

議長10番	熊林和男君	副議長	9番	後藤篤人君
1番	大畠敏弘君	2番	羽賀直文君	
3番	早坂寿博君	4番	加藤重夫君	
5番	浮田孝雄君	6番	佐藤英司君	
7番	平中利昌君	8番	大竹登君	

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	石	井	洋	君
代	表	監	吉	田	弘	幸
總	務	課	河	合	高	弘
地	域	活	青	山	裕	志
住	民	課	中	道	康	彦
産	業	振	関	澤	和	之
保	健	福	野	島		健
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	山	影	寿	幸
町	立	診	桐	越	佳	世
教	育	課	大	塚	郁	代
農	業	委	青	木	祐	次
員	会	事				君
務	務	局				君
長						君

○出席事務局職員

局		長	泉	陵	平	君
主		査	濱	道	義	繼
主		事	清	水	香	葉
					子	君

◎開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（熊林和男君） 由仁町議会第4回定例会2日目、ただいまの出席議員は全員出席です。

よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 大竹君、9番 後藤君を指名いたします。

◎日程第2 議案第14号

○議長（熊林和男君） 日程第2、議案第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

現在固定資産評価審査委員会の委員であります黒田良行氏は、本年12月20日の任期満了をもって退任されることとなりました。このたびその後任として、由仁町光栄に在住の野島征樹氏を選任しようとするものであります。

野島氏は、固定資産の評価に対しての識見と公平性を有していることから、固定資産評価審査委員として適任であると考えておりますので、新たに選任したく提案した次第であります。

なお、野島氏の任期につきましては、本年12月21日から令和7年12月20日までの3年間であります。

議員各位の満場一致のご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

会議規則等運用例第48条第1項の規定によって、討論を行わず、直ちに採決を行います。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本案はこれに同意することに決定をいたしました。

◎日程第3 議案第15号

○議長(熊林和男君) 日程第3、議案第15号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長

○町長(松村 諭君) 議案第15号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

このたびの提案は、現在固定資産評価審査委員会委員であります清水俊雄氏の任期が令和5年1月13日をもって満了となります。

清水氏は、固定資産の評価に対する識見と公平性を有しており、固定資産評価審査委員として適任であると考えておりますので、引き続き委員として選任したく提案した次第であります。

なお、清水氏の任期につきましては、令和5年1月14日から令和8年1月13日までの3年間あります。

議員各位の満場一致のご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長(熊林和男君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) 質疑はないものと認めます。

会議規則等運用例第48条第1項の規定によって、討論を行わず、直ちに採決を行います。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第15号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立全員であります。

よって、本案はこれに同意することに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時36分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程第4 由仁町議会の議員定数に関する審査特別委員会報告第1号

○議長（熊林和男君） 日程第4、由仁町議会の議員定数に関する審査特別委員会報告第1号 由仁町議会の議員定数に関する審査特別委員会の委員長報告を求めます。

委員長

○9番（後藤篤人君） 本特別委員会は、令和4年6月15日開会の第2回定例会において設置され、適正な議員定数について審査を行うこととしましたが、その審査を終了いたしましたので、由仁町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

本特別委員会は、議長を除く9名で構成し、7月8日、7月20日、8月4日、9月9日、10月7日、10月24日と計6回開催し、これまでの当議会における議員定数の推移等、当町の人口減少の状況、空知管内各町の議員定数と人口の状況、当町の財政状況と議会費の状況などについて資料を参考に審査を行ったところであります。

審査経過としましては、参考資料の確認を経て3回目の会議において各委員の意向について確認を行っております。その結果であります。町の人口減少、既に人口が5,000人を下回ったこと、空知管内の5,000人以下の町では定数が8名から10名の現状にあること、財政効果を期待することなどから1名の定数減、2名の定数減を求める意見、一方で慎重な審議の必要性や現状における瑕疵の有無を問い、現状維持を求める意見が主なものとして出され、また議会の活性化に向けて個々の議員報酬を引き下げた上で定数を増員するという意見も出されたところであります。

6回目となる10月24日の会議において、本特別委員会としての結論を集約すべく、現状維持とするか、定数の増減の見直しが必要か、定数を増やすか、定数を削減するか、定数の増減を何人にするかについて段階的に採決を進めたところであり、結論として現行の議員定数10名を1名減員し、9名とすることに決定したものであります。

なお、この決定に伴い、由仁町議会議員の定数を定める条例の一部改正案を由仁町議会会議規則第14条第3項の規定により、本特別委員会が議案提出することについて確認済みでありますことを申し添えます。

以上です。

○議長（熊林和男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時41分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

委員長報告に加え、由仁町議会会議規則第76条第2項の規定に基づき、少数意見報告が議長の下に来ております。これより提出者である大竹君による報告を求めます。

大竹君

○8番（大竹 登君） 由仁町議会の議員定数に関する審査特別委員会において留保した少数意見について報告します。

件名は、由仁町議会の議員定数を現状維持とするものであります。

意見の要旨を述べます。現行定数の現状維持、増減についての審議に際し、その調査研究のため、①、先進地視察、②、北海道町村議会議長会事務局への研修、③、町財政及び議会費の影響についての審査等について提案を行ってまいりました。しかし、そのいずれもが不受理もしくは未実施等対応が不十分のまま削減ありきの議論が先行し、削減の根拠と理由についての説明責任も十分に果たされず、審査と審議が尽くされないまま採決が行われました。その結果、現在由仁町及び全国的な地方議会が直面している議員のなり手不足、若者や女性の議会参加の機会増大の在り方等について、審査と審議も十分に行われることもありませんでした。このような審議下での議員定数削減は、由仁町議会における今後の議会制民主主義を守ることと住民の民意を幅広く反映させる上で禍根を残しかねない懸念もあります。

以上、その理由の要点を述べ、少数意見報告とさせていただきます。

○議長（熊林和男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時45分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

以上で由仁町議会の議員定数に関する審査特別委員会報告を終わります。

◎日程第5 会議案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第5、会議案第1号 由仁町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長（泉 陵平君） 会議案第1号 由仁町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

由仁町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和4年12月14日提出。提出者、由仁町議会の議員定数に関する審査特別委員会委

員長、後藤篤人。

「記載省略」

○議長（熊林和男君） 提案理由の説明を求めます。

後藤君

○9番（後藤篤人君） 令和4年由仁町議会第2回定例会で設置された由仁町議会の議員定数に関する審査特別委員会において、先ほど報告いたしましたとおり、当議会の議員定数は現行の10名から1名減員し、9名とすることに決定したところであります。

このたびの提案は、ただいま申し上げました決定内容に基づき、由仁町議会の議員定数に関する審査特別委員会として提案するものであり、議員各位のご賛同を賜り、提案どおりご決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（熊林和男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時48分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

会議案第1号は、由仁町議会の議員定数に関する審査特別委員会としての提案となっておりますことから、質疑を省略し、討論、採決の順で進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論から行いますので、反対者、ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 討論がないものですから、これによって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

会議案第1号 由仁町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立多数であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 意見書案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第6、意見書案第1号 物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書についてを議題といたします。

事務局長に意見書案の朗読をさせます。

○事務局長（泉 陵平君） 意見書案第1号 物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和4年12月14日提出。提出者、由仁町議会議員、大竹登、賛成者、由仁町議会議員、羽賀直文。

内容につきましては別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この意見書案第1号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（熊林和男君） これから採決を行います。

意見書案第1号 物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議会運営委員会の閉会中の審査について

○議長（熊林和男君） 日程第7、議会運営委員会の閉会中の審査についてを議題といた

します。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付したとおり閉会中の審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長(熊林和男君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

令和4年由仁町議会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎閉会 午前 9時52分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長 熊 林 和 男

8 番議員 大 竹 登

9 番議員 後 藤 篤 人